

## (資料 17) 環境物品等の調達の推進を図るための方針

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、平成14年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

### ・特定調達物品等の平成14年度における調達の目標

平成14年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成14年2月15日閣議決定）以下（基本方針）という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

#### 1. 紙 類

情報用紙 (コピー用紙、フォーム用紙、 インクジェットカラープリンター用塗 工紙、OCR用紙、シア ラ感光紙) 印刷用紙 (カラー用紙を除く) 衛生用紙 (トイレットペーパー、ティッシュペ ーパー)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 (分析装置用特殊記録用紙は除く。)
--	---

#### 2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 回転ゴム印 定規 トレー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

消しゴム  
ステーブラー  
ステーブラー針リムーバー  
連射式クリップ  
事務用修正具(テープ)  
事務用修正具(液状)  
クラフトテープ  
粘着テープ(布粘着)  
ブックスタンド  
ペンスタンド  
クリップケース  
はさみ  
マグネット(玉)  
マグネット(バー)  
テープカッター  
パンチ(手動)  
モルトケース(紙めくり用スポンジケース)  
紙めくりクリーム  
鉛筆削(手動)  
O A クリーナー  
(ウェットタイプ)  
O A クリーナー  
(液タイプ)  
レターケース  
マウスパッド  
O A フィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)  
カッターナイフ  
カッティングマット  
デスクマット  
OHP フィルム  
絵筆  
絵の具  
墨汁  
のり(液状)  
のり(澱粉のり)  
のり(固形)  
のり(テープ)

ファイル バインダー アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス 付箋紙 黒板拭き ホワイトボード用イ ーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス缶 ・ボトルつぶし機 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首 下げ型）	
--	--

### 3 . 機器類

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ロ・パ・ティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

### 4 . O A 機器

コピー機等(コピー機、 複合機、拡張性のある デジタルコピー)	14年度に購入する物品及び14年度より新たにリース契約を行うもの の調達目標は100%とし、全体としての調達目標は85%とする。
電子計算機	14年度に購入する物品及び14年度より新たにリース契約を行うも

	の調達目標は100%とし、全体としての調達目標は100%とする。
プリンタ	14年度に購入する物品及び14年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は100%とする。
プリンタ・ファクシミリ兼用機	14年度に購入する物品及び14年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は100%とする。
ファクシミリ	14年度に購入する物品及び14年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は100%とする。
スキャナ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
磁気ディスク装置	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
ディスプレイ	14年度に購入する物品及び14年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は100%とする。

## 5 . 家電製品

電気冷蔵庫等(電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫) エアコンディショナー テレビジョン受信機 ビデオテープレコーダ ー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

## 6 . 照明

蛍光灯照明器具 蛍光管	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
----------------	------------------------------

## 7 . 自動車

### 7 - ( 1 ) 自動車

#### ( 1 ) 一般公用車

ハイブリッド自動車2台を調達の予定。

#### ( 2 ) 一般公用車以外の自動車

調達の予定はない。

#### 7 - ( 2 ) I T S 対応車載器

E T C 対応車載器	調達の予定はない。
V I C S 対応車載器	調達の予定はない。

#### 8 . 制服・作業服

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

なお、再生ポリエステルが50%以上使用されている製品を選択する。

#### 9 . インテリア・寝装

カーテン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
カーペット(織じゅうたん、ニードルパンチカーペット)	なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
毛布等	
毛布	
布団	
ベット	
ベットフレーム	
マットレス	

#### 10 . 作業用手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

( 研究実験等に使用する特殊手袋については除く。)

#### 11 . 設 備

太陽光発電システム	調達の予定はない。
太陽熱利用システム	調達の予定はない。
燃料電池	調達の予定はない。
生ゴミ処理機	調達の予定はない。

#### 12 . 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材・建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

#### 13 . 役務 ( 省エネ診断役務 )

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達目標は100%とする。
食堂	調達の予定はない。

・特定調達物品等以外の平成14年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1. 腕章、帽子を調達する場合、ポリエステル繊維を使用した製品については、再生PET樹脂から得られるポリエステルが製品全体重量比で50%以上使用されているものを100%調達する。
2. トナーカートリッジを調達する場合は、再生トナーカートリッジ（新品でないカートリッジ）を30%以上調達する。
3. 下敷を調達する場合には、文具類共通の判断の基準を満たすものを100%調達する。
4. ラベルライターを調達する場合には、再生プラスチックが製品のプラスチック重量の50%以上使用されているものを100%調達する。

・その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 研究所内にグリーン調達のための連絡会議を設ける。体制概要は別紙1のとおり。
2. 本調達方針は全ての部署を対象とする。
3. 調達の実績は、各品目毎に取りまとめ、公表する。取りまとめ方法は今後検討することとする。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
6. 事業者の選定に当たっては、その規模に応じてISO 14001又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行っている者、又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するものとする。
7. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
8. 本調達方針に基づく調達担当窓口は総務部会計課とする。